

みんなの県政

1977 / 3 No. 98 富山



美しい小径材の木口木目を活かした木材試験場の化粧合板壁の一部



限りある地下水＝大切に 地下水採取 条例施行

貴重な水資源である地下水を生活や産業のために合理的に使用しながら、今後とも水源の保全を図ることを目的として昨年の三月、「富山県地下水の採取に関する条例」が制定されました。このたび、この条例の対象となる地域や取水基準等が決まり、いよいよ三月一日から全面的に施行することになりました。

▲冬はあたたかく、夏はつめたい地下水は私たちの生活にゆとりとやすらぎを与えてくれるが……



木材の欠点を分散させた集成材(シベリヤ産カラマツ3径×10径角)を実大強度試験機(20t)にかけてその強さをはかり16tの重さで折れた瞬間 同じカラマツの柱材の1.6倍強である



樹皮の活用などについて、物理・化学・生物・工学的な方法で取り組んでいます。木材は古くから日本人の住宅家具、道具など、生活材料として最も親しまれており、最近では一般県民の方々からも、家を建てる時の選択の仕方、材料の防虫、カビ防止など、相談が相次ぎ、職員一同研究に、相談に、技術指導に張り切っています。



単板・合板または削片を積層接着して合板または削片板にするホップレスの試験

富山県木材試験場

射水郡小杉町黒河新(07665)6-2815(代)

昭和四四年に全国に先がけて開設された木材試験場は、太閤山丘陵の一角にあります。木材加工産業は、富山県では重要な産業の一つ。この木材は、国産材では足りず、六割以上を外国から輸入しており、これを有効に活用して、付加価値の高い製品を生産しなければなりません。この要請に応じて、木材を加・化する高度の技術研究と、内外の優れた技術を実用化する技術指導は、木材試験場の重要な役割です。その分野は、原木からの歩止り向上と能率の良い鋸やナイフによる切削方法、狂いのない乾燥方法、強く大きく耐久性のある集成接着条件、腐れやカビ、虫に侵されない薬剤処理方法、各種結合剤による成型材料の製法、



木材関係者や参観者が 木材の価値感に驚く開発技術研修館の展示室

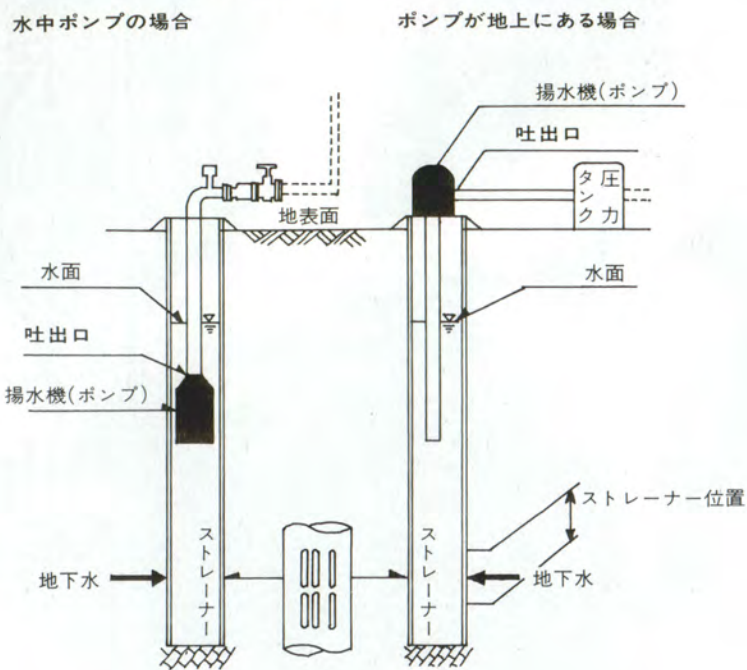
富山県木材試験場	表紙・表紙2	かしこい消費者シリーズNo.3	
限りある地下水＝大切に		景品表示法のあらまし	16-17
地下水採取条例施行	1-3	トピックス 1月16日-2月15日	18-19
農家の生活は本当によくなったか	4-7	事故の相談は早目に	
献体運動にご協力を	8	実話・夫の交通事故で苦境にたつA子さん	20
美術銃砲刀剣類の登録	9	県有美術品(絵画)紹介シリーズ⑧雄山	表紙3
ふるさと空から拝見・細入村	10-11	はがきで申し込みを	
進む農道整備		県政バス教室の参加募集	裏表紙
農村の環境改善に一役	12-15		

もくじ

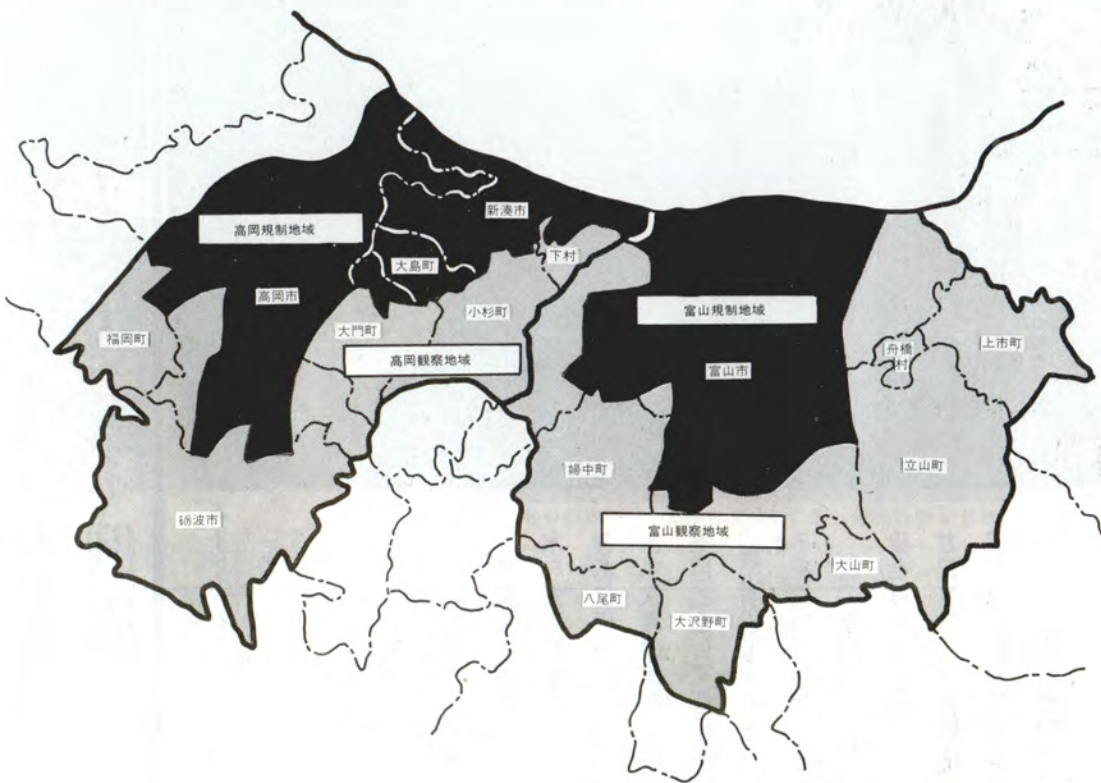
1 対象になる揚水設備は

この条例の対象になる揚水設備は、動力を用いて地下水を採取する設備で、その揚水機の吐出口の断面積が二二平方センチメートル（直径約五二ミリメートル）を超えるものであります。また、対象となる地域は全県ではなく、今回、次の図に示す地域を規制地域と観察地域に指定しました。

揚水設備の概略図



指定地域



2 揚水設備の設置の届出

条例の対象になる揚水設備にあって、地下水を採取される方によって、地下水を採取される方

なりません。特に揚水設備をすでに設置している方は、届出もれのないよう早めに提出してください。

表1

揚水設備の区分	届出書の種類	届出期日
既設の揚水設備 (3月1日までに設備(工事中を含む) された揚水設備)	揚水設備使用届出書	3月1日から3月30日までに
新設の揚水設備 (3月1日以後に設置する揚水設備)	揚水設備設置届出書	規制地域の場合は工事開始の30日前までに 観察地域の場合は工事開始の前に

3 採取量の測定報告

揚水設備のうち表2の設備に

水量測定器を設置して採取量を測定し、その記録を年に一回県に報告しなければなりません。

表2

揚水設備の区分	揚水設備の規模(防水保安専用ものを除く)
既設の揚水設備	揚水機の吐出口断面積が60平方センチメートルを超えるもの
新設の揚水設備	揚水機の吐出口断面積が21平方センチメートルを超えるもの

4 取水基準

取水基準は、規制地域の工業用や建築物用等の揚水設備に適用される地下水の採取の基準であり、新設の揚水設備については直ちに規制を受けます。既設の揚水設備については、このあと工業用水道や上水道等の代替水源がある地域をあらためて「区域指定」し、その地域は区域指定日の一年後から規制を受

は適用されません。

くわしい内容については、県の公害対策課または市町村の地下水担当課へお問合せください。

取水基準

項目	取水基準		取水基準の適用期日
	揚水機の吐出口断面積の基準	採取量の基準	
既設の揚水設備	200cm ² 以下	1,000m ³ /日以下	区域指定の日の1年後から適用
新設の揚水設備	150cm ² 以下	800m ³ /日以下	3月1日から適用

摘要 この表において、既設の揚水設備の揚水機の吐出口断面積が200cm²を超えるものについては当該揚水設備の当該揚水機の取り替えまでの間は「200cm²以下」とあるのは「当該揚水設備の当該揚水機の吐出口の断面積」とする。





農業所得 = 農業機械
農外所得

表7 農業者健康モデル事業実施の状況

昭和51年10月15日富山県農産普及課調

県名	新潟		石川		福井		富山	
	果樹		露地野菜		露地野菜		露地野菜	
異状なし	52人	38・2%	40人	44・9%	35人	43・2%	21人	22・3%
要精検	24人	17・6%	9人	10・1%	23人	28・4%	26人	27・7%
要注意	29人	21・3%	29人	32・6%	14人	17・3%	26人	27・6%
要治療	31人	22・8%	11人	12・4%	9人	11・1%	21人	22・3%
対象人数	136人	100	89	100	81	100	94	100



農家生活の改善は地域全体の総意でと出席率は上昇

改善しよう農家の生活

県が一番悪い状態です。それでは本県に多い兼業農家の実態はどうでしょうか。

休む暇もない農家の主婦

稲単作農家が多いので、農業は機械によって日曜と朝、夜間ですませ、経営主、主婦ともに日中は農外の勤労者として働く。こうして働いた農業所得は、農業機械とその償却費に消えてしまつていく状況です。しかも農作業の労働力も、本県の場合は婦人が六九%を占め全国一位です。このため婦人は、平常はもちろん、農繁期ともなれば時間、質共にオーバーワークとなり、家事が省略され、食事もインスタント食品を主にした副食になりがちで、栄養的にアンバランスとなっています。

こうした現状に対して、最近健康で楽しく暮らせるように工夫をしようという、生活改善グループ活動が盛んになってきました。農業改良普及所がよびかけて活動している婦人グループが県下に三六〇グループ、人数で五千二〇〇人程います。

もともと農業は 家族労働が主で、労働基準法や、個人では労働災害補償法も適用されません。自分で健康を守るための労働時間を考え、市町村の定期健康診断を積極的に受診し、農業機械や農業の知識も自分で習得

酪農家が改善した生活時間(入善酪農グループ)

ここでご紹介するのは、入善酪農改良普及所の農業改良普及員と生活改良普及員相互の協力活動で、酪農家の努力で生活時間を改善するまでの一事例です。

一昨年の二月、入善酪農グループの皆さんが、毎日の生活で一番困っていることを話しあったところ、年中休みなく朝早くから夜遅くまで作業にあたり、食事準備と搾乳時間が重なるためとくに主婦は忙がしく、家族揃って食事ができない。団らんの時間も少ないこと等があげられました。

このままではいけない、乳質や乳量を落さずに何とか作業時間を短縮する方法をみつけようと、二二戸全部で朝起きてから夜寝るまでの生活時間を記録したのです。時期は一年のうちで最も忙がしい五月から四ヵ月間です。途中何回かくじけそうになりましたが、普及員の巡回で励まされ、八月まで全部の人が記録を続けました。これを

もともと作業のやり方を検討し、朝六時頃を作業開始、終りは夜七時、ときには夫婦それぞれ会合にできる時間を作ることにして農家と、普及所それぞれ生活時間の試案を作ったのです。この案に従うために、夫婦はお互いに協力し、作業の無駄をなくするようにつとめ、グループでも作業手順の研究をしました。こうした工夫の結果、九月には各戸の経営と家族に合った生活時間表ができ実践されるようになったのです。

乳牛や畜舎等に多額の資本をかけた酪農家が、健康をそこなえば元も子もなくなる実態に、たまには夫婦揃って休めるようにと、ヘルパー制をとりいれたり、経営と家計簿記の勉強をしたりしたのです。

一つの改善は次のやる気をおこし、適切な指導と仲間や家族の協力を得て、入善酪農グループの皆さんは、きょうも忙がしく楽しく働いています。

時	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
改善前(主婦)	起床	搾乳準備	搾乳	搾乳	食事		稲作業		食事	休息		稲作業		稲作業	搾乳	飼料やり	搾乳	家事・入浴	就寝
改善後	起床	搾乳準備	搾乳	搾乳	食事		稲作業		食事	休息		稲作業		稲作業	飼料やり	搾乳	家事	入浴	就寝



農民体操は楽しい憩いの一刻でもある

銃砲刀剣類を 発見したら

新しく銃砲刀剣類が発見された場合、次の順序で登録手続きが必要です。

●まず、もよりの警察署へ銃砲刀剣類を持参すると、登録の要否を判断して刀剣類発見届出済証を発行する。

●美術銃砲刀剣類登録審査会に銃砲刀剣類を持参し、登録審査を受ける。

持参するもの

- ①銃砲刀剣類
- ②刀剣類発見届出済証
- ③認印
- ④手数料(1件につき500円)

●審査後、登録証を受けとる。



美術銃砲刀剣類の登録

登録後の所持管理

登録がすんだ後の注意すべき事項は次のとおりです。

- ①銃砲刀剣類を携帯し、または運搬する場合には、常に登録証を携帯してください。
- ②譲り渡し、貸し付け、保管の委託は、常に登録証とともにしてください。
- ③銃砲または刀剣類は、登録証と対となるものですから、登録証だけを譲り渡し、または譲り受けてはなりません。
- ④登録証を亡失、盗難、滅失した場合は、速やかに県教育委員会に届け出て再交付を受けてください。
- ⑤銃砲刀剣類を亡失、盗難、滅失または輸出した場合は速やかに登録証を返納してください。
- ⑥銃砲または刀剣類を、譲り受け、もしくは相続により取得

登録の日と場所

登録審査会は、偶数月が富山県教育文化会館、奇数月が高岡市立博物館で、それぞれ第三月曜日(祝日と重なった場合は翌日)午後一時から午後四時まで行なっております。

登録はどんなものでも

なお、昭和五十二年一月十七日現在、登録件数一万五千九百五十八件と相当の数のほつていますが、登録をしないと持参も譲渡しもできませんから、どんな銃砲刀剣類でも必ず登録の手続きをとってください。

献体運動にご協力を



- 〒920 金沢市宝町13-1 金沢大学医学部内しらゆり会
- 連絡先 〒930 富山市東田地方1-5 富山県善意銀行
- 〒930 富山市新総曲輪1-7 富山県厚生部医務課

解剖学実習に必要なのです

待望の国立富山医科薬科大学が開校し、一年生の教育課程も順調に進んでいます。そして今秋には解剖学実習が予定されていますが、この医学生への解剖学実習に必要な遺体が不足しています。

篤志家による献体が理想

解剖用遺体の確保には、①「引取者のない遺体」を大学長が市町村長からもらい受ける。②「善意により生前から予約された篤志家の遺体を、遺族の同意のもとに寄贈してもらう(献体)の二つの方法があります。本県には、「引取者のない遺体」がきわめて少なく、一方医の倫理を問題にする立場から、生前から予約した篤志家の遺体によるのが理想的であるとされています。富山医科薬科大学がよりよい医師を育てることによって今後の私達の健康に役立つってもらうには、篤志家の遺体を寄贈する「献体」が是非とも必

要なのです。

しらゆり会で世話しています

現在、「白菊会」など生前に献体を予約した篤志家の団体が全国の医科系大学に結成されています。北陸では金沢大学医学部を中心とした「しらゆり会」があります。富山医科薬科大学には「しらゆり会」支部の設置が予定されており、解剖用遺体は「しらゆり会」から供給を受けることとなります。このため県では、「しらゆり会」に協力して献体運動を進めています。「しらゆり会」会員は、昭和五十二年一月末現在で八六一名

表2「しらゆり会」会員数 (単位:人)

	富山	石川	福井	域外	計
正会員	192	333	114	22	661
準会員	5	3	-	-	8
献体者	42	88	13	3	146
退会その他	14	27	4	1	46
計	253	451	131	26	861

昭和52年1月末日現在

表1 金大医学部「献体」受入実績

年度	受入総数	篤志体数	篤志率
42	29(体)	0(体)	0(%)
43	35	4	11
○44	33	10	30
45	31	13	42
46	33	13	39
47	43	17	40
48	27	15	56
49	33	15	45
50	41	29	71

(注) ○印は「しらゆり会」が結成された年度

表3

「しらゆり会」についてもっと詳しくお知りになりたい方は、ハガキで下記にご請求ください。いろいろな資料と入会申込用紙をお送ります。

〒920 金沢市宝町13-1 金沢大学医学部欠付
しらゆり会
☎(0762)62-8151内線234

〒930 富山市東田地方町1-5
富山県善意銀行
☎(0764)31-2239

〒930 富山市新総曲輪1-7
富山県厚生部医務課
☎(0764)31-4111内線435

富山医科薬科大学で 良い教育ができるために……

これまでに一四六名の方が献体されました。しかし、富山医科薬科大学や金沢大学医学部などが必要とする遺体を供給するためには、常時六千名の会員が確保されなければなりません。

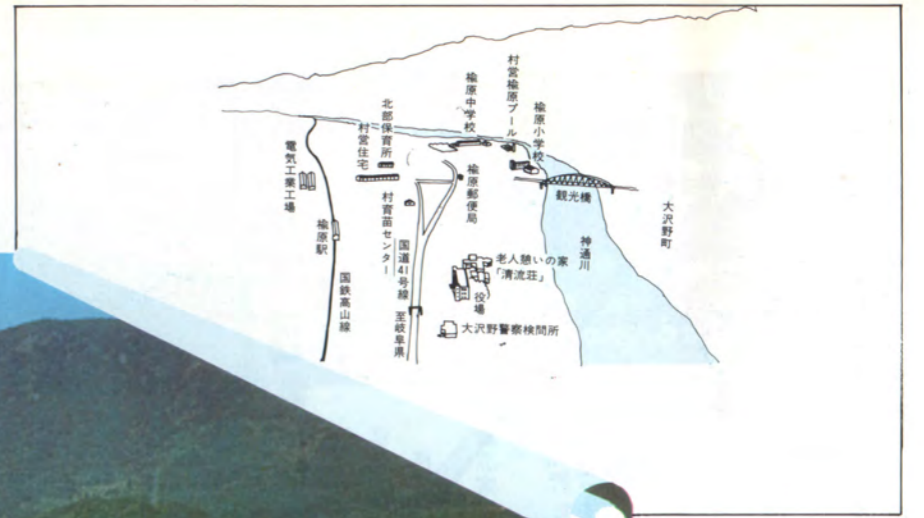
富山医科薬科大学で、
「良い教育ができるために……」
待望の富山医科薬科大学で、
「良い教育ができるために……」
「本県の医師を育てるための良い教育」ができるよう「献体運動」について県民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

が、十五%にも満たない実情にあります。
長い伝統をもつ東京大学医学部でさえ、ほぼ四人に一人(文部省基準では二人に一人)がや

ふるさと

空から拝見

細入村



細入村は婦負郡の南端に位し、南は岐阜県吉城郡神岡町と宮川村に接し、西は山岳を境に八尾町に、東と北は神通川を隔てて大沢野町に境する。

東西約四岐、南北約二三岐で、峻山連立し、典型的山村であるが、神通川沿岸に僅かに平野台地を形成している。

往時より本村は、飛越国境の要衝であるにか

かわらず、交通は極めて不便であったが、国鉄高山線の開通、国道四一号線の開通により、村内産業に著しい変革を遂げた。

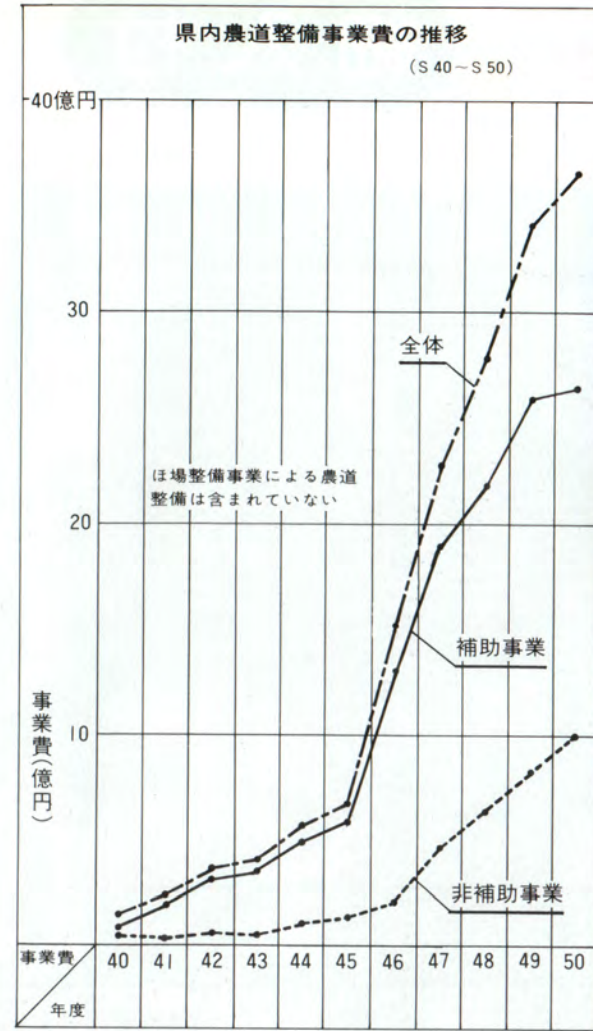
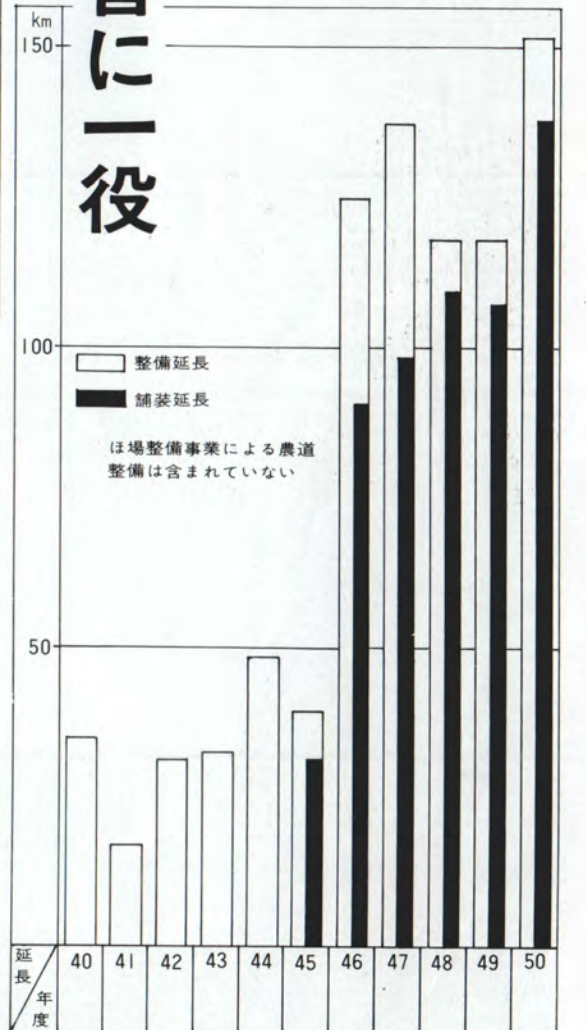
また、神通川の水利に恵まれた立地条件により、電源開発による幾多の発電所が建設され、従来の農業依存から電力村、観光地として面目を一新した。

進む農道整備

農村の環境改善に一役



県内農道整備および農道舗装延長の施行推移



八千億円の投資 土地改良事業

わが国の土地改良事業は、社会、経済情勢の変化に対応しながら、国民食糧の安定的供給、農業の生産性の向上、土地と水の開発、さらには農村地域の環境整備などを通じ、国家経済の発展、国民生活の向上、そして国土の保全に大きく貢献してきました。

特に近年、国際的な食糧事情のひっ迫から、食糧自給の強化が国家的な重要課題となるに及んで、土地改良事業に対する認識はますます高まり、今年間の投資総額は八千億円を越す状態となっています。

めざましい農業機械の導入

戦後、特に昭和三十年代からの高度成長期の他産業の生産性の向上に伴い、農家も生産性の向上が図られてきました。最近

では、農作業において農業機械、トラクタは不可欠なものとなっています。これらの普及状況は動力耕耘機、農用トラクターについては総農家数の約八〇%、農用トラクタについては一一一上回っています。

万台で、一八六万(専業、一種兼業)農家の約六〇%におよんでいます。また、乗用車の普及率をみても、非農家の三九%に対し、農家では六〇%と大きく上回っています。

追いつかない農道の整備

しかしながら、農村における道路の整備は著しく遅れており

ほ場内での農業機械による農作業や農作業中の車の置き場や農産物の選果場・市場への運搬などに支障をきたし、加えて農道が未舗装のため砂ぼこりによる作物の生育障害や、凸凹道による農産物の荷傷みなども起こっております。

これに対処するために農業的

利用度の高い農道を整備するのが農道整備事業です。

一般公道と異なる農道

一般に農道とは、道路法に規定(高速自動車国道・一般国道・都道府県道・市町村道)していない道路であって農業に使用する比重の大きな道路をいい、一般公道とは異なった交通形態を有するものがあります。従ってできるだけ農道と一般公道とは分離する必要があります。その規模構造についても農業交通形態の特殊性を考慮しなければなりません。



大型機械の導入を可能にした

すべての農道をつなぐ

理想的な農村道路網を整備するためには、基幹農道と支線農道・耕作道などの末端道を地域

の实情にに応じて、有機的に組み合わせることで整備することが大切です。このことを基本に地域規模が広域なものは広域営農団地農道、これ以外は農免農道・基幹農道舗装・一般農道・農道舗装・樹

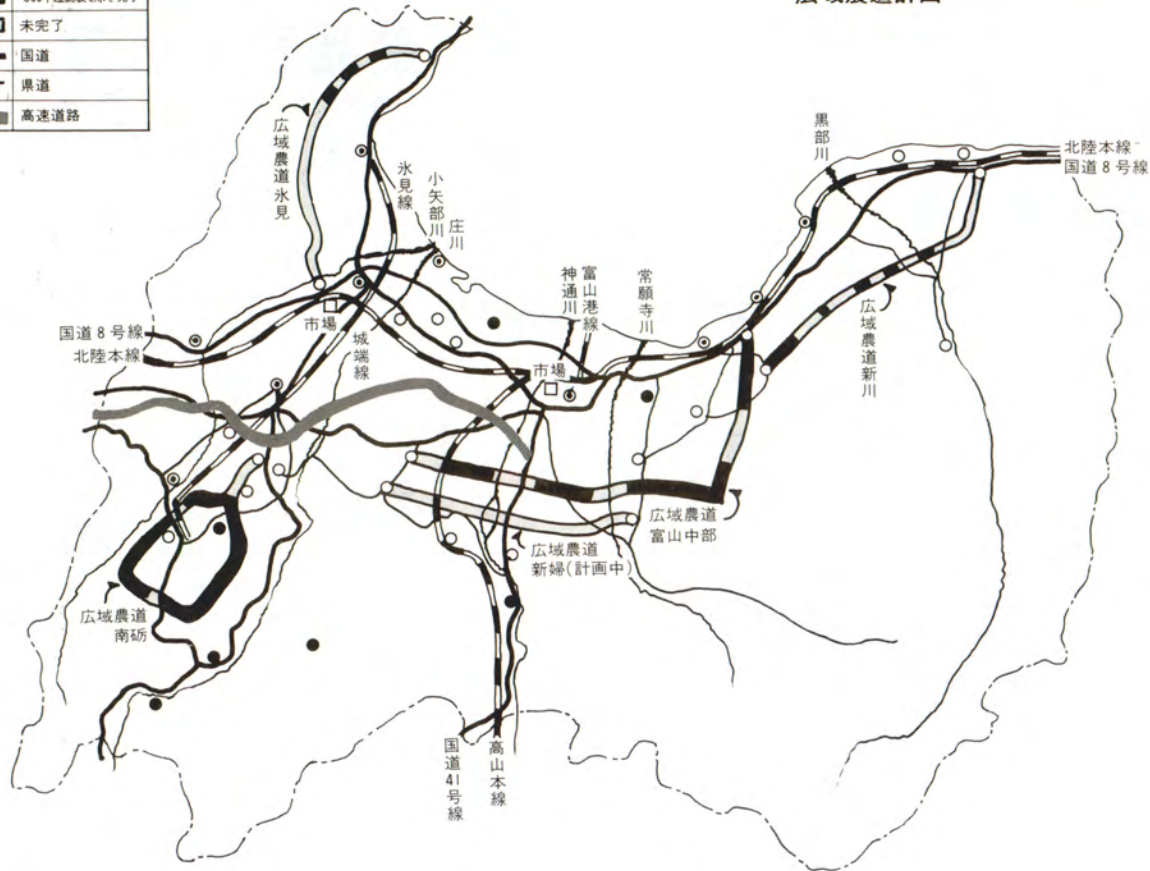


▲整備前 ▼整備・舗装後の農道



凡 例	
	S50年度舗装が完了
	未完了
	国道
	県道
	高速道路

広域農道計画



県内農道整備事業別実施状況 (昭和40年～昭和50年)

採択延長	1070km	進捗率
整備済延長	950km	88%
舗装済延長	590km	55%

凡 例	
	採択延長
	整備済延長
	舗装済延長

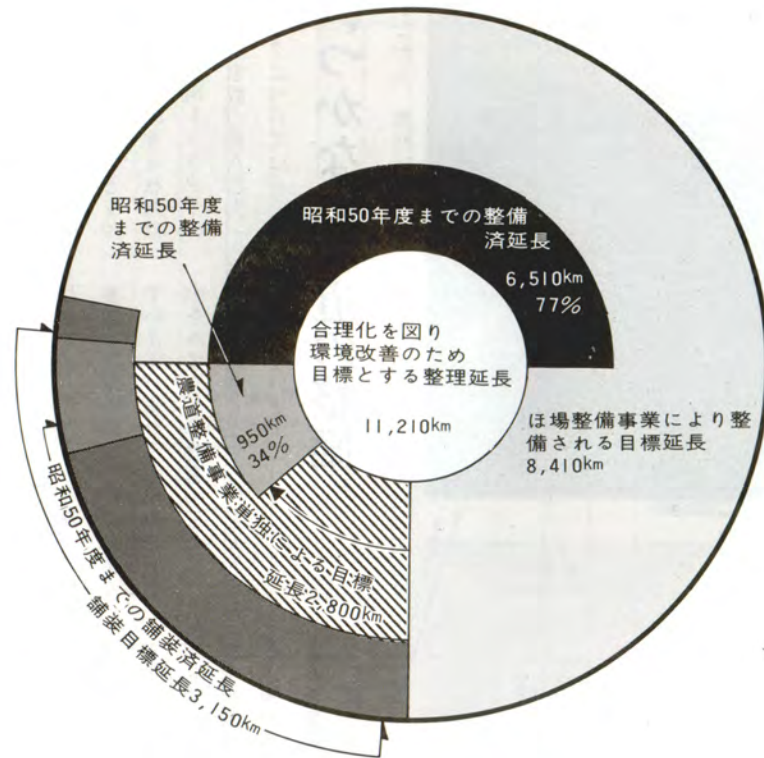
事業名	採択延長 (km)	整備済延長 (km)	舗装済延長 (km)	採択延長				
				10	20	30	40	100
県が実施している事業	91	38	15	[Bar chart showing 91km total]				
県営 広域営農団地農道整備事業	91	38	15	[Bar chart showing 91km total]				
県営 広域関連農道整備事業	4	2	1	[Bar chart showing 4km total]				
県営 基幹農道舗装事業	24	16	8	[Bar chart showing 24km total]				
国の補助事業	118	107	21	[Bar chart showing 118km total]				
団体 農免道路事業	118	107	21	[Bar chart showing 118km total]				
団体 農道整備事業	135	116	35	[Bar chart showing 135km total]				
団体 農道舗装事業	231	203	174	[Bar chart showing 231km total]				
非補助事業	467	468	337	[Bar chart showing 467km total]				



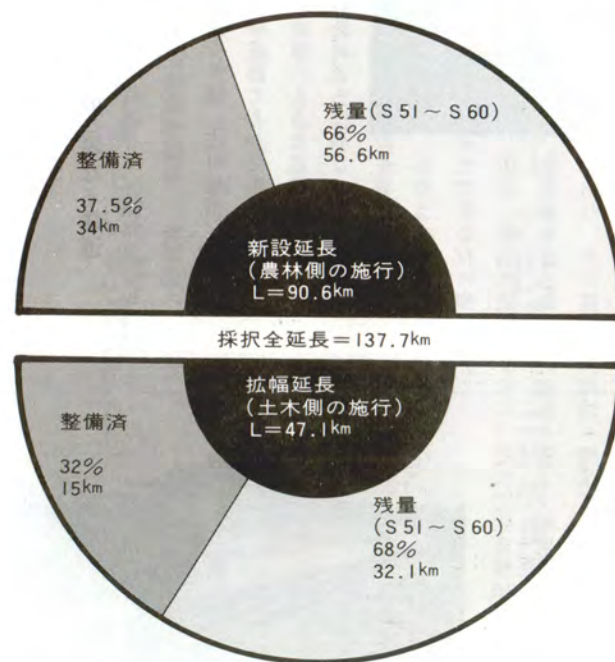
農道にも交通安全の配慮

採択延長とは：事業の完了したものと、現在事業を実施しているものとの合計延長のこと。

県内農道の整備状況(昭和50年現在)と整備目標70年度)



県内広域(スーパー)農道の整備状況 (昭和45年～昭和50年)



ほ場より直接ライスセンターへ



園地農道網整備事業で整備する ほか、ほ場整備事業などにより 整備しております。

県内の農道整備完了率六七パーセント

なお、本県における農道の現況とその整備状況・整備計画については次のとおりです。

本県には農地が七六、三〇〇ヘクタールあり、この農地内の農道の総延長は約一万二千二〇〇kmに達しております。

このうち現在までに各種農道整備事業やほ場整備事業により約六七割にあたる七千四六〇kmの整備が完了しています。今後も引き続き整備を促進し、昭和七〇年までに全農道を整備して、トラクターやコンバインなどの大型機械が自由に往来できる農道にします。また、幹線農道についてはその全部、支線農道などについてはその約五〇割の舗装を行なう計画にしております、豊かで明るく住みよい農村をみざす諸政策の大きな柱といえます。

景品表示法のあらまし

(不当景品類および不当表示防止法)

シリーズNo.3

表1 日本の総広告費の伸び

年	広告費(億円)	対前年比(%)
昭和40年	3,440	98.5
45年	7,560	119.5
48年	10,768	122.6
49年	11,695	108.6
50年	12,348	105.8

(電通調べ)

正しい商品選択のために

一、正しい宣伝広告の必要性

マスメディアの発達に伴い、年々宣伝広告活動は発展しており、表1にみられるとおり、昭和五十年の総広告費は一兆二千億円で、ここ十年間で約三・五倍になっております。このように現代の経済機構のなかで宣伝広告活動の受け持つ役割は極めて大きいものがあります。

宣伝広告の機能が円滑に作用するためには、それによって与えられる情報が正確かつ十分であることが必要です。もしその情報が不正確・不十分であれば、宣伝広告の内容が真実のものでなければ、消費者の正しい商品選択がゆがめられたり、善良誠実な事業者が競争上不利をこうむったりします。また、宣伝広告を媒介として行われることを常としている過大な景品付販売についても同様のことがいえます。

こういった不当な表示や不当

二、不当な景品類の提供の規制

景品類の提供を効果的に規制し、一般消費者や関連事業者の利益を保護、確保するため、昭和三十七年に「不当景品類および不当表示防止法(以下、「景品法」といいます)」が制定されました。

景品法は不当な景品類の提供を規制していますが、「景品類」には商品やサービスの取引に附随して、購入者などに提供される物品、金銭、有価証券、きょう、便益など経済上の利益と認められるものがすべて該当します。

(一) 景品類の提供の制限・禁止

景品類の提供の規制は、景品類の最高額、種類、提供の方法などを制限したり、景品類の提供を全面的に禁止することによって行なっています。現在すべての業種の事業者が規制される景品類の提供には、懸賞の方法によるものとメーカーが販売業者など事業者に対し提供すること

のがあります。ここでは、一般消費者に直接関連ある前者についてふれます。なお、このほかに特定の業種についての規制されているものが、現在十四業種あります。

(二) 懸賞による景品類の提供制限

懸賞による景品類の提供については公正取引委員会が定めた「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」告示で、懸賞の内容と懸賞で提供できる景品類の最高額および総額を表2のとおり定めています。懸賞とは、一般的には「くじ」や抽せんの方法により景品類を提供することをいいます。

表2の「取引価額」とは、一回の抽せんの機会を得るために購入すべき商品・サービスの価額のことです。「共同懸賞」とは、たとえば商店街が年末、中元などに行なう福引大売出しのようなものです。

三、不当な表示の規制

(一) 不当表示の禁止

景品法は、「自己の供給する商品・サービスの取引について、①品質・規格その他の内容、②価格その他の取引条件、③公正取引委員会の指定するものについての不当な表示を禁止しています。

景品法は、「自己の供給する商品・サービスの取引について、商品や容器的表示、ビラやパンフレットなどによる広告、ポスターや看板などによる広告、新聞

表2 懸賞の方法により提供できる景品類の最高額と総額

懸賞の種類	取引価額	景品の最高額	景品の総額限度
一般の懸賞	500円未満	取引価額の20倍まで	懸賞による売上げ子定総額の2%まで
	500円～5万円未満	10,000円まで	
	5万円～10万円未満	30,000円まで	
	10万円以上	50,000円まで	
共同懸賞		100,000円まで	同3%まで

毎日使うガス台の汚れは、早目に手入れしましょう。

特に油汚れはホコリが付きやすいばかりか、これに熱が加わると、油汚れは樹脂化してしまいネットになり、ちよつと拭いたくらいでとれなくなり、ガス台まわりをいつも清潔にするコツは、調理が終わったらガス台の暖かいうちに、レンジや汚れた壁面をサッとひと拭きすることが一番よい方法です。

このため手近に紙やホロボ布を用意しておきましょう。

▼ガスレンジの汚れ

こびりついた汚れは、スチールウールにクレンザーをつけてこすります。ガス穴はバーナーブラシでホコリをとります。調味料がしみこんだホースをネズミがかり、ガス事故をおこした例もありますからホースの掃除も忘れず。またガス管に異常がないかも調べます。

換気扇と壁の汚れは、まずホロボ

ガス台のまわりの掃除のコツ

消費生活センター

で汚れをこすり取りその後、アルコールとアンモニアを加えた洗剤液をぬりつけ、少し時間をおいてから熱湯で絞った布で拭きとります。解体できない部分は、前述の洗剤液にクレンザーを混ぜ、液が流れない程度の柔らかさにしてぬりつけ、時間をおいてふきとります。これでもとれないときは、ホロボに灯油をしみこませてふきます。この場合火気には十分注意します。

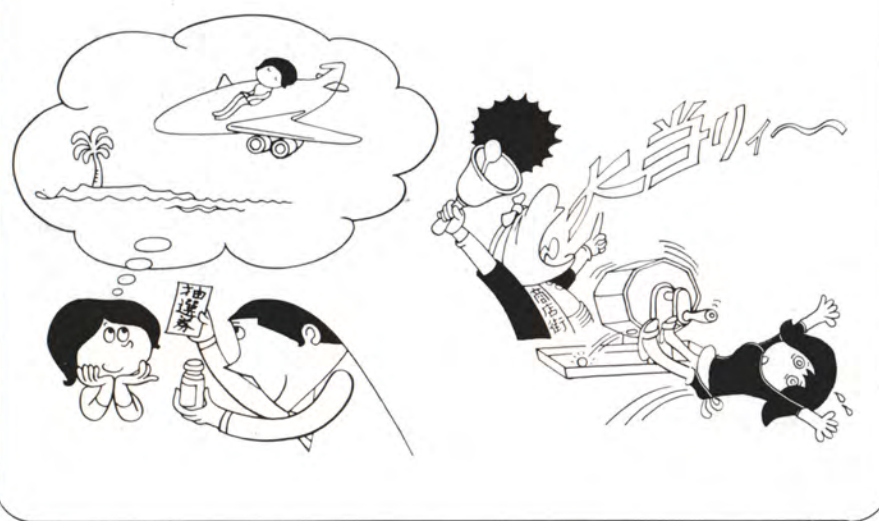
壁面の汚れも換気扇と同じ要領で行ない、シックイ壁などはナイロンタワシにクレンザーをつけて静かにこする作業を何回も繰り返します。以上できれいになりませんが、清潔にするこ

とが、ガスの不完全燃焼をなくし事故を防ぐこととなります。またレンジの寿命ものびることになり資源を大切にすることに通じます。

日常から掃除の計画をたて、いつも清潔な台所で炊事ができるようにしましょう。

懸賞により提供する景品類の総額も制限されている...

懸賞により提供する景品類の最高額は制限されている...



「誤認される」とは、実際のもとの表示からうける一般消費者の印象とに差違が生じることをいいます。さらに、不当表示と判断されるには「誤認される」だけで十分ですから、誤認の結果、一般消費者がその表示に係るものを購入し、または利用することまでを要しません。また、事業者の故意、過失も問題にされません。したがって文字や絵などによる表示ばかりでなく、表現しなかつたために誤認を招くものも含まれます。

以上、景品法の規制内容を簡単に紹介しましたが、事業者の方は広告等を行なう際は必ずこの法律を遵守していただくとともに、消費者の方も不当景品や不当表示にまどわされないよう注意してください。

なお、景品法についての問合せや苦情は次へご連絡ください。

富山県生活環境部県民生活課
☎(0764)31-4111
内線461-462

● 県政のうごき — 1月15日～2月15日

1月15日 ● 県土利用計画案まとまる

国土利用計画に基づく昭和60年を目標とする県土利用計画案発表。基本指数としては人口を121万人、工業出荷額2兆4,726億円として基本的構想をまとめました。この県土利用計画案は、県国土利用計画地方審議会へ諮問し、答申をえて、2月定例県議会上程するものです。

1月20日 ● 県埋蔵文化財センター完成 4月から一般公開

県内の遺跡などから発掘された埋蔵文化財の調査や研究収蔵の中核機関として、呉羽山西側の県立図書館南隣に建設していた、県埋蔵文化財センターがこのほど完成しました。

総工費1億6,530万円で建設されたもので、最新式の空調設備がある鉄筋コンクリート3階建て(延面積1,490平方メートル)で、一般には4月から公開されます。

1月20日 ● 小杉流通業務団地造成用地の覚書に調印



県が北陸自動車道小杉インター・チェンジ附近に建設を予定している、「小杉流通業務団地」の造成用地の取得に伴う覚書の調印式が中田知事、地権者代表2名、大門町長の4者により行なわれました。

この流通業務団地は、高速時代に対応して県内に物流基地を新設することにより、流通機能を改善し、県民生活を安定させることを目的としたもので、この調印式により、ほぼ全域の用地取得が終了したので、今後はトラックターミナルなどの開業をめざし、造成工事が進められることになります。

写真は小杉インター・チェンジ附近。

1月24日 ● 県政バス利用者代表と知事が座談会

県政バス教室は、希望者を募り、バスで県の施設を訪れ、県の仕事を直接見聞していただくことにより、県の仕事について理解と関心を深めていただく事業ですが、この利用者の代表の方々と中田知事が座談会を開きました。

バスの増発や、直接施設をみでの改善案など活発に感想



意見、要望が出ました。
(2月号に要旨が掲載されています)

1月25日 ● 富山県人口108万台に

昭和52年1月1日現在の富山県内の人口(速報)は108万0,550人で、男は52万0,202人、女は56万0,348人となっています。県の推定では、このまま県人口が増加すれば、54年春には110万人を超えるものとみえています。

1月26日 ● 第6回青年の船展盛會に

フィリピン訪問を終えた第6回富山県青年の船の展示会が、県民会館で開かれ、その成果を一目みようとする観客が来展、過去5回の記録も同時に展示してある会場は終日賑わいました。



1月26日 ● 知事を囲む青年農業者懇談会



県職員会館で県内の農業を背負う青年たちの代表が中田知事を囲み、現況や農業近代化など、これからの農業のあり方について活発な意見を交換いたしました。

1月28日 ● 滑川バイパス(8号線)答申

県都市計画地方審議会は、国道8号線滑川バイパスの都市計画決定を承認して、中田知事に答申しました。同バイパスは、富山市金泉寺一滑川市有金間10.28%に建設するもので、建設省では52年度から事業開始を予定しており、総事業費240億円、61年度を完成目標としています。

2月1日 ● 県、除雪警戒体制発令



2月2日に撮影した県内の豪雪

県内に降り続く雪は、昨年末からの積雪量109センチとなり、これは38豪雪以来13年ぶりのもので、県除雪対策本部では、1日午後3時県内全域に、44年以來8年ぶりの除雪警戒体制を発令し、県民に雪おろしをするよう呼びかけました。

2月2日 ● インフルエンザ県内でも猛威

全国的に猛威をふるっているインフルエンザは、県内東部を中心に流行し、この日小・中学校・保育所11施設が新たに休校、学年・学級閉鎖をしました。県公衆衛生課のまとめによると、今冬のインフルエンザで休校などの措置をとったのは、43施設、患者数8,380人にのぼっており、一般の注意を呼びかけています。

2月2日 ● 県庁正面玄関に身障者用ベル設置



車椅子などに乗って県庁を訪れる身体障害者の方のために、県庁の正面玄関階段左側に来訪を知らせるベルが設けられました。このベルを押すと、広報課の職員が迎えに出

て用件を伺い、守衛が介添えして案内することになっています。

2月10日 ● 富山医科薬科大学応募 5.29倍に

県内の大学、高校入試のシーズンを迎え、富山医科薬科大学などがトップを切って2月1日から入試願書を受け付けました。

10日に締切り、募集定員に対し、医学部医学科(定員100人)が591人で5.91倍、薬学部薬学科(同55人)が253人で4.6倍、同製薬科学科(同50人)が242人で4.84倍という合計1,086人(平均競争率5.29倍)の応募がありました。

なお入学試験は3月3日4日の両日、富山女子短期大学で行なわれます。

2月10日 ● 自民党雪害対策視察団来県



自民党雪害対策本部の雪害対策視察団が来県し、福光町などを視察したあと県庁で中田知事から被害状況の説明と、雪害による特別交付税の増額等の陳情を受けました。

2月11日 ● 持ち家率引続き全国第1位 一國勢調査富山県集計の結果から

50年10月1日に行なわれた国勢調査の富山県集計結果が確定しました。これによると、毎回の調査で全国第1位である富山県の持ち家率は、今回も1位となり、45年の83.6%を上回る84.1%となりました。また、1世帯の部屋数、1人当りの畳数も全国平均を大きく上回っています。

2月14日 ● 52年度県予算案まとまる 一般会計1,933億円

県の52年度予算案がまとまりました。
一般会計1,933億7,750万5千円(前年度当初比14.9%増)
特別会計 138億0,496万6千円(同比21.1%増)
収益会計 122億0,552万1千円(同比1.6%増)
企業会計 174億9,254万5千円(同比15.5%増)

この日、記者会見した中田知事は、予算編成の基本方針について、「昨年に引き続き厳しい財政事情であるが、福祉と教育の充実をはかり、景気回復のための公共事業を積極的に受け入れて県民生活の安定を配慮した」とのべ「住みよい富山県をつくる・富山県に繁栄をもたらす・若い世代を育てる三大政策をさらに推進することを基本にして、財源の重点的配分と経費支出の効率化に留意した」と語りました。

雄山

村島西一作
在県議会会議室



薬師の名山を探訪し、幾多の名品が描かれている。最近はほとんど墨画による新境地を開拓し、独自の画風を開発されるときく。

この作品も雄山の偉容を写したもので、簡略な墨線に淡彩をほどこしたものであるが、精密な写実をくり返し、納得のいくまで誠実な観察を通したのち、墨線に生命を託したものと見えよう。

(佐藤良正)

村島西一は富山市の出身。本名は西一郎、鵬山人と号し、富山高校(旧富山中学)を経て東京美術学校日本画科を卒業、結城素明に師事、東山魁夷の画兄であり、熟頭を勤めた英才である。

その後、日展特選の栄誉に輝きながら名利にとらわれず、黙々孤高の日本画家として花鳥山水の画作に親しんでいる。

とくに郷里の山々、立山、剣、

(今回でこの県有美術品(絵画)シリーズは一応終了させていただきます)

事故の相談は早目に

実話

夫の交通事故で

苦境にたつA子さん

車社会にあっても、許されない交通事故。

しかし、いつ、どこで交通事故に遭うするかわかりません。

ここに載せたのは、夫が交通事故にあい、どうすれば良いかわからない奥さんが、事故後3カ月たって相談にこられたケース。

もし交通事故にあったら、すぐ相談所を訪れてください。

＝県庁内交通事故相談所から＝

事故後三カ月たって

Aさんは、夫のことで相談所を訪ずれたのは、事故の日から三カ月近くたってからでした。Aさんの話はたどたどしく、しかも事故関係のことはよく知っていないため、事故の状況や相談の目的を正確にはあくするのに相当苦労しましたが、結局は、次のようなことでした。

近所の人からのアドバイスはあったが

Aさんは、突然襲ってきたこの予期しない事態にどうしてよいか、途方にくれながらも近所の人々のアドバイスで、加害者母子と交渉してきたが、アドバイスしてくる人によって、請求方法や請求額等に大きな差があるので、誰の話を信じてよいかわからなくなって相談に来たというものでした。私達はAさんは、なせもつと早く相談してくれなかったかと残念に思ったのです。

被害者のための自賠法

自賠法(自動車損害賠償保険法)には、被害者の保護を図るため、被害者にのみ認められた権利として、仮渡金の制度があります。Aさんの場合は二五万まで請求できた筈です。また、本ケースのように、加害者には任意保険はなくしかも賠償能力もない場合、自賠法の百万円(最高限度額)をできる限り有効に利用

きたと思うのに、自賠法の百万円が治療費に支払われて、殆どなくなつた現在では、これらの有効な方法は一つとることができないのです。



Aさんのケースからわかるように、私達は事故の相談者に最低次のことを要望します。

(一)事故の相談は、なるべく早めにしてもらいたい。

(二)相談者は少くとも、事故発生の日時、場所、相手方の住所、氏名、職業、任意保険の有無および金額、保険会社名等を調査しておくほか、関係書類はできる限り整理しておいて、はっきり説明できるよう準備しておくこと。

(三)近所の人や、友人知人親類の方に相談することもよいが、これらの人の中には、交通事故の法律知識等は全然なく、ただ常識や他人からのまた聞きなどから判断してアドバイスするため、かえって円満な話し合いや適正な解決を阻害することもあるので、はじめから相談所を利用すること。

加害者に賠償能力なし

事故は「十八才の高校生が一時停止標識を無視したこと」から起きたもので、夫は内臓破裂等の重傷を負った。加害者には任意保険はなく、しかも母と二人世帯であるため、賠償能力は殆どない。加害者からは事故当初三万円もらったきりであり、夫の会社からも給料が支給されないで生活は極端に苦しくなつてきた」ということでした。

はがきで申し込みを

県政バス教室の参加募集



52年度県政バス教室の参加希望者(団体)を募ります。

県政バス教室は、県民のみなさんに県の施設や事業を直接目でみていただき、みなさんから県政に対する建設的な御意見を聞くため実施しているものです。

今年も、下記のコースを設定して運行することになりましたので、参加ご希望の方は次の要領により、お申し込みください。

①応募方法

参加希望団体(約50名程度の団体)は郵便はがきに団体名・事務局設置市町村名・代表者氏名・連絡者氏名・電話番号・希望コース・運行月日を

記載して申し込んでください。なお、個人参加もこれに準じます。

②申込先

下記の表により申し込んでください。

申込団体または個人の住所地	申込先	住所	電話番号
富山市・上新川郡・婦負郡	富山県知事公室広報課	富山市新総曲輪1-7 富山県庁内	(0764) 31-3131
高岡市・新湊市・氷見市・射水郡・福岡町	高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211 高岡総合庁舎内	(0766) 21-9411
魚津市・滑川市・黒部市・下新川郡・中新川郡	魚津地方県民相談室	魚津市新宿10-7 魚津総合庁舎内	(0765) 24-5311
砺波市・小矢部市・東砺波郡・福光町	砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7 砺波総合庁舎内	(07633) 3-5151

③申込期間

4・5・6月に利用されたい方は「3月1日から3月15日」まで、7・8月中の方は「5月1日から5月15日」まで、9・10月の方は「7月1日から7月15日」までにご応募ください。

ないのでご了承ください。

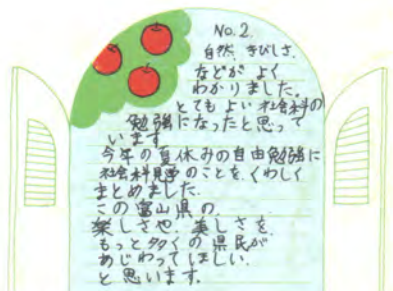
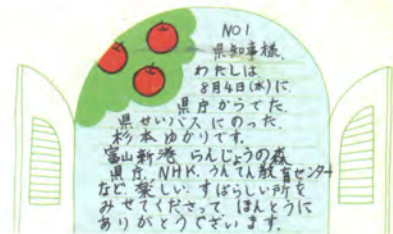
④携行品など

- (1)参加費は無料ですが、入館料等の実費は、負担をしていただきます。
- (2)昼食およびお茶は各自ご持参ください。(時間の関係等から、食事のお世話や外食はできないので、必ずご持参願います)
- (3)団体が参加される場合は、団体が指定する場所(2カ所)まで送迎をします。

④参加の決定通知

申し込み締切日以降10日以内に、抽選によって決定し通知します。

なお、参加決定の通知をもって発表にかえ、抽選洩れの方には通知し



昭和52年度「県政バス教室」コース表

●運行コースおよび運行時間については、参加団体等により変更することもある。
●7月27日、8月3日は親子バス教室および8月10日・8月17日・8月27日は、小中学生バス教室とし別のコースを組む

コース	富山地区		高岡地区		魚津地区		砺波地区	
	運行日	コース	運行日	コース	運行日	コース	運行日	コース
福祉	%・%・% %・%・% %・%・%	新生園・工業試験場・(太閤山団地・医業大学経由)・県庁・九重荘	%・%・% %・%・%	(新港経由)・衛生学院・身障者更生指導所・県庁・流杉老人ホーム・(医業大学経由)	%・%・% %	九重荘・中央卸売市場・八尾園・県庁・(社福総合センター経由)	%・%・% %	(頼成の森・医業大学経由)・流杉老人ホーム・県庁・緑化センター・八尾園
土木	%・%・% %・%・% %・%・%	(頼成の森経由)・和田川ダム。二上青少年の家・(新港経由)・県庁・いたち川改修	%・%・% %・%・%	和田川水道・太閤山団地・県庁・いたち川改修・(新港経由)	%・%・% %	高月海岸・(上市川改修経由)・富山港・富山武道館・県庁・白岩川ダム	%・%・% %	新港・太閤山団地・県庁・いたち川改修・空港
商工	%・%・% %・%・% %・%・%	太閤山団地・新港・工業試験場・県庁・富山機械工業団地	%・%・% %・%・%	新港・県立図書館・県庁・富山企業団地・富山高専技術学校	%・%・% %・%・%	中央卸売市場・新港・太閤山団地・県庁・広貫堂	%・%・% %	高岡漆器センター・(太閤山団地経由)・少年自然の家・県庁・広貫堂・新港
農林水産	%・%・% %・%・% %・%・%	水産試験場・そ菜園芸団地・黒部青少年の家・県庁・農業試験場	%・%・% %・%・% %・%・%	そ菜園芸・花木団地・木材試験場・県庁・セーナ一苑・農業試験場	%・%・% %・%・%	そ菜園芸団地・黒部青少年の家・水産試験場・県庁・農業試験場	%・%・% %・%・%	そ菜園芸団地・黒部青少年の家・水産試験場・県庁・九重荘・農業試験場
自然環境	%・%・% %・%・% %・%・%	二上万葉ライン・瑞竜寺公害センター・県庁・粗大ゴミ処理場	%・%・% %・%・%	公害センター・技術短大・県庁・神通峡県定公園	%・%・% %・%・%	薬草園・立山寺トガ並木・大岩眼目公園・県庁・粗大ゴミ処理場	%・%・% %・%・%	公害センター・技術短大・県庁・神通峡県定公園
教育	%・%・% %・%・%	二家遺跡・風土記の丘・山野スポーツセンター・県庁・科学教育センター	%・%・% %・%・%	瑞竜寺・埋蔵文化財センター・県立図書館・県庁・少年自然の家	%・%・% %	二家遺跡・風土記の丘・山野スポーツセンター・県庁・情報処理教育センター	%・%・% %	高瀬資料館・少年自然の家・県庁・情報処理教育センター・北島I遺跡